

情報 ひるば



取り組んでいます 待機児ゼロ
**保育所(園)の入所申し込みを
 引き続き受け付けています**

市では、年間を通して待機児ゼロ
 に取り組んでおり、それにより、市
 内認可保育所(園)の入所受入枠に
 若干の空きができました。
 各保育所(園)によって空き状況
 が異なりますので、詳細につきまし
 ては、お問い合わせください。
 なお、途中入所の相談などについ
 ては、毎月10日までに行ってください。
 問合せ 子育て支援課



太極拳教室(入門編)

太極拳のゆっくりとした動作は、
 こころと身体の緊張を和らげます。
 筋力や柔軟性、バランス感覚を学び
 介護予防に役立てましょう。
 とき 6月3日・10日・17日・24日
 の毎週月曜日(全4回) いずれも
 午後1時30分～3時
 ところ 市民道場館(第1フールーム)
 対象 市内在住の65歳以上で、医師
 などから運動を禁止されていない人
 ※平成24年度教室参加者は除く。
 定員 先着25人
 参加費 無料
 持ち物 運動のできる服装・上靴・
 飲み物・タオル
 申込み 5月13日(月) 午前9時から
 本人が、直接窓口または電話で高齢
 介護課へ。
 問合せ 高齢介護課

人が生活するためにとても大切な
 足腰を重点的にきたえましょう。
 とき 6月12日・19日・26日の毎週

転倒予防教室 いつまでも元気で 暮らすために

人が生活するためにとても大切な
 足腰を重点的にきたえましょう。
 とき 6月12日・19日・26日の毎週



電話予約制による
**木製家具の収集を
 試行しています**

市民の皆さんの利便性の向上およ
 び、より一層のリサイクルを推進す
 るため、電話予約による木製家具の
 収集を試行しています。不燃物・粗大
 ごみの収集日でも収集を行っていま
 す。木製家具は細かく破砕し、木材
 チップにしてリサイクルします。
 ※収集日については、日程を調整さ
 せていただきます。
 申込み・問合せ 月～金曜日の午前
 8時15分～午後4時45分の間に環境
 業務課へ。

古布などのリサイクルに ご協力を

古布類については、より一層のリサ
 イクルを推進するため、通常行ってい
 る不燃物・粗大ごみの収集日に加え
 予約制による収集を試行しています。
 対象 古着、カーペット、クッション、
 布団など(タイルカーペット、靴、
 羽毛布団など一部収集できないもの
 があります)。
 申込み・問合せ 環境業務課



お母さんが安心して話せる場
**母親のためのピアサロン
 「ココ・カンWITH」**

★5月のサロンテーマ
 ○21日「こどものイヤイヤどうつき
 あう?」
 ○28日「梅雨の季節のたのしい部屋
 あそび」
 ※テーマがあるのは第3・4週のみ
 とき ▼5月7日・21日(火)は午前10
 時30分～午後1時30分 ▼5月14
 日・28日(火)は午後1時～4時
 ところ 市民活動サポートサロン
 (ゆめニティプラザ内)

基本チェックリスト (日常生活自立度チェック) を郵送します

平成24年度に65歳になられた人と、
 平成24年度に基本チェックリストを返
 送いただいていたいない人に、基本チェッ
 クリストを随時送付します(要介護認
 定を受けている人は除く)。
 基本チェックリストが届きましたら、
 記入し、同封の返信用封筒で返
 送してください。後日、市から結果
 を送付します。※結果に応じて、今か
 らできる健康づくりを学べる介護予防
 問合せ 高齢介護課

仲間づくりと生きがいづくり 福祉農園の利用者を募集します

土に親しみながら四季の草花や野菜づくりを始めてみませんか。
 農園を使用できる人は、市内在住の60歳以上の人または障害者
 手帳を持っている人です。
 1世帯一人1区画の使用で、使用料は無料。利用期間は約2年間と
 なります。原則として農園を利用する人が申請してください。本人
 が来られないときは、家族などの代理人でも申請ができます。た
 だし、現在福祉農園を利用している人は代理人になれません。
 ※利用者本人または代理人とも一人1回の申請に限ります。
 利用期間 平成25年9月1日(日)～平成27年8月20日(火)(約2年間)
 申込み 下表の受付日時に印鑑を持ってお申し込みください。
 なお、指定日以降は6月12日まで(土・日曜日を除く)高齢介護課
 で受け付けをします。※申込者は、後日の抽選会にご参加ください。
 問合せ 高齢介護課

受付日時	農園名(場所)	受付場所	
6月3日(月)	午前10時～正午	南新町(南新町2丁目294-1) 岡(岡1丁目155)	市役所8階 大会議室B
	午後2時～4時	新堂第1(新堂4丁目143) 新堂第2(新堂5丁目250-3)	
6月4日(火)	午前10時～正午	北新町第1(北新町6丁目69)	
	午後2時～4時	北新町第2(北新町5丁目112-1)	
6月5日(水)	午前10時～正午	西野々(西野々2丁目501-1)	

※上記以降の申請は6月12日(火)までに高齢介護課へ。

市内全域で実施します きれいなまちづくり 「美化キャンペーン」

6月9日にきれいなまちづくり「美化キャン
 ペーン」として市内全域で清掃活動を実施しま
 す。つきましては、個人でボランティアとして
 参加していただける人を募集します。
 また、市では、今年度の美化キャンペーン
 を実施するにあたり、美化キャンペーン実施
 日に合わせて各地域で清掃を実施されるボラ
 ンティア団体などを募集しますので、参加を
 希望される場合は、お問い合わせください。
実施内容 市内主要道路に沿ってポイ捨てご
 みなどを回収 ※軍手、タオル、ごみ袋はお
 渡しします。
とき 6月9日(日) 午前9時～11時30分頃
 雨天中止(小雨中止)
集合場所 市役所前庭(市民プラザ)
清掃場所 当日午前8時30分より清掃場所の案
 内をお渡しします。
申込み 5月17日(金)までに住所、氏名、電話番
 号を添えて、環境政策課窓口、FAX(☎337-
 3005)、Eメール(kankyo-seisaku@city.matub
 ara.osaka.jp)で環境政策課へ。
問合せ 環境政策課

5月の休日窓口開庁日

開庁日 5月18日(土)
 開庁窓口 窓口課
 開庁時間 午前9時～正午
 取扱業務 左記の交付業務のみ
 問合せ 休日窓口に関するこ
 とは市長政策室、取扱業務に関す
 ることは窓口課

【休日窓口取扱業務】
 ①住民票(広域交付住民票は除く)
 ②戸籍に関する証明書・戸籍の附票
 ③印鑑登録証明書
 など、窓口課にて交付する証明書
 ※転入・転出などの異動届、住民基
 本台帳カードの申請、印鑑登録の申
 請はお取り扱いできません。

小児肺炎球菌ワクチンの 接種方法が変更になりました 問合せ 地域保健課

●初回接種開始年齢が生後2月～生後7月までの人の場合

現行	初回接種の3回は27日以上間 隔をあけて行う。追加接種 の1回は初回接種終了後から 60日以上間隔をあけて行う。	変更点	初回接種の3回は生後12月 までに行い、それをこえた 場合は行わないものとする。 ※追加接種は変更なし
----	---	-----	--

●初回接種開始年齢が生後7月～生後12月までの人の場合

現行	初回接種の2回は27日以上間 隔をあけて行う。追加接種 の1回は初回接種終了後から 60日以上間隔をあけて行う。	変更点	初回接種の2回は生後12月 までに行い、それをこえた 場合は行わないものとする。 ※追加接種は変更なし
----	---	-----	--

健康

教室(参加費無料)を案内します。
 市では、要介護認定を受けていな
 い65歳以上の人を対象に、さまざま
 な介護予防教室を開催しています。
 90歳からでも筋力トレーニングな
 どで体を鍛えると効果があることが
 実証されています。いくつになっ
 て、健康づくりに取り組んで老化を
 防ぎ、いきいきと暮らしましょう。
 問合せ 高齢介護課

年に一度は健康チェックを 各種検診の受付を始めます

平成25年度の左記の集団健診の受け付けを5月9日(木)より開始します。受け付け初日のみ午前8時30分から受け付けを開始します。地域保健課直通電話(☎337・3125)または☎337・3126)におかけください。

- ▼胃がん検診(満30歳以上)
- ▼大腸がん検診(満40歳以上)
- ▼肺がん・結核検診(満40歳以上)
- ▼子宮がん検診(満20歳以上で西暦奇数年生まれの女性※)
- ▼骨粗しょう症検診(満40・45・50・55・60・65・70歳の女性)
- ※子宮がん・乳がん検診は、昨年度対象で未受診の西暦偶数年生まれの

人も申し込みできます。ただし、事前に地域保健課で受診票発行の手続きが必要です。

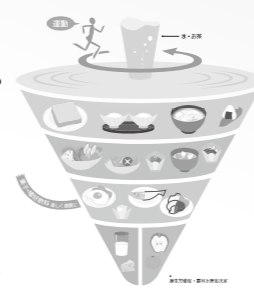
●前立腺がん・乳がん検診は医療機関に直接電話し、受診してください。
●申し込みの時点で対象年齢に達していない場合でも、受診日に達する日程で申し込みます。
費用 乳がん検診は1000円、その他は無料。
日程や申し込み方法、実施場所など詳しくは、広報まつばら4月号と同時配布しました「平成25年度保健事業案内」をご覧ください。地域保健課へお問い合わせください。

●申し込み・問合せ 地域保健課
●受け付け開始から2時間程度は混雑が予想されますので、ご了承ください。

食生活改善料理講習会 ～バランスのとれた体にやさしい料理を～

松原市食生活改善推進協議会では、今までに学習した正しい食生活を皆さんに伝え、健康づくりに役立ててもらうために、たっぷりの野菜を使ってカロリーと塩分控えめで、食べごたえのある、バランスのよい料理をつくるための講習会を行います。また、1日に何をどれくらい食べたらよいか分かる「食事バランスガイド」を使って、ご自身に適した食事量を確認してみましょう。受講を希望される人は20人までのグループでお申し込みください。

とき 6月27日・7月11日・9月12日・9月26日・10月10日・10月24日・11月7日・11月28日(木) いずれも午前10時～午後0時30分
ところ 市民健康プラザ
費用 1グループ 1回1万円(実習材料費、資料代など)
申込み・問合せ 電話で地域保健課へ。



▶食事バランスガイド

市内の地域医療機関講演会

市内の病院では、地域医療向上のため、次の講演会を行います。

とき・ところ ▼5月2日(木) 「女性の排尿障害」▼5月14日(火) 「脳腫瘍」中央公民館 いずれも午後2時30分

▼5月16日(木) 「認知症～正常圧水頭症について～」ゆめニティプラザ 午後2時30分

▼5月22日(水) 「中高年にある女性の病気」▼5月30日(木) 「子どもの予防接種について」市民道夢館 いずれも午後2時30分 ※5月30日(木)のみ子ども同伴可。

▼5月24日(金) 「のどの異物感～咽喉頭異常感症のお話～」▼5月29日(水) 「いびきとその奥にある睡眠時無呼吸のお話」天美公民館 いずれも午後2時30分

詳しくは左記病院へお問い合わせください。

問合せ 松原徳洲会病院(☎334・3400)

献血にご協力を

とき・ところ
▶5月16日(木) イズミヤ松原店 午前10時～正午 午後1時～4時30分
▶5月18日(土) 河内天美駅前 午前10時～午後4時30分
※400ml献血のみ
問合せ 松原市社会福祉協議会(☎333-0294)

特定健康診査で 生活習慣病の予防を

糖尿病や高血圧などの生活習慣病は、日本人の死因の6割を占め、国民医療費の3割を占める深刻な病気です。日ごろの食生活や運動習慣を見直し、生活習慣病を予防するために、年に1度は健診を受けましょう。対象者には、5月末までに受診券を送付しますので、受診券が届いてからの受診をお願いします。また、特定健診の結果から、特定保健指導が行われます。

実施期間 5月13日(月)～平成26年3月31日(月)

対象 松原市国民健康保険被保険者で40歳から74歳までの人 ※年度途中で75歳を迎えられる人で特定健康診査を受診希望の場合は、保険年金課までご連絡ください。受診券を送付しますので誕生日の前日までに受診してください。

受診方法 ●集団健診(松原市立保健センター) 地域保健課への予約が必要 ●個別健診(大阪府医師会との契約による医療機関)
※同時実施できるがん検診がありますので、集団健診の場合は地域保健課へ、個別健診の場合は各医療機関へお問い合わせください。
受診に必要なもの 受診券・保険証・自己負担費用1000円
問合せ 保険年金課

健康ガイド

ふくしまこどもクリニック(岡2丁目) 院長 福島強次

「予防接種ノススメ」

「予防接種って、受けないといけないのですか?」
診察中によく尋ねられます。予防接種は、定期接種と任意接種に分かれます。定期接種は、予防接種法に基づくもので、その一部を除いて、接種する(させる)努力義務を伴うものです。任意接種は、予防接種法に定められたもの以外の、おたふくかぜや水ぼうそう、B型肝炎などをいいます。ここはひとつ、ワクチン接種の意義を考えてみましょう。

最近、「VPD」という言葉を耳にされた人も多いのではないのでしょうか。これは、「ワクチンで予防できる病気」のことです。自然に罹患した場合、それぞれの疾患は、時に重症化し、時に合併症、続発症をおこし、時には生命まで奪い取ります。ワクチンでそれを防ぐことができれば、なんて素晴らしいことなのでしょう!

例えば、おたふくかぜ。かかった場合、ごくまれですが「おたふく難聴」という合併症を引き起こします。この難聴は非常に難治性で、残念ながらほとんどは一生治らないのです。

いまや「VPD」の考え方は、「ワクチンで予防できる病気」から「ワクチンで予防しなければならぬ病気」へと認識が移り変わっています。

ワクチンデビューは生後2か月。ひとつ接種を開始できれば、次々と進んでいきます。

子どもたちの健康を守るため、まずはかかりつけ医にご相談を。

税

固定資産税・都市計画税 軽自動車税納税通知書 5月上旬に送付します

●固定資産税・都市計画税
平成25年度の固定資産税・都市計画税は、平成25年1月1日現在、固定資産課税台帳に、固定資産の所有者として登録されている人に対して

課税されます。年の途中で所有者の変更があった場合でも納税義務者は変更されません。

●軽自動車税
平成25年度の軽自動車税(原付、軽自動車などは、平成25年4月1日現在の法定所有者に課税されます。軽自動車税の納期限は5月31日です。お近くの金融機関、郵便局、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどで納付してください。口座振替をご利用の場合は、5月31日に振り替えされますので、預金不足にならないようお願いいたします。

藤井寺保健所からのお知らせ

住所 藤井寺市藤井寺1-8-36
☎072-955-4181(代表) ※市外局番からおかけください
HP <http://www.pref.osaka.jp/fujiiderahoken/>

●HIV即日検査(抗体検査)【無料、匿名可】 毎週水曜日/午前9時30分～10時30分
●肝炎ウイルス検査【無料、予約制】 第2・4水曜日/午後1時30分～2時30分
●こころの健康相談【予約制】 こころの病気、ひきこもり、アルコール依存症など 精神科医、精神保健福祉担当者などが相談に応じます。
▶「ひきこもり家族学習会」【不定期、要事前相談】
▶「精神障がい者家族教室」【不定期、要事前相談】
●医療機関に関する相談【無料】 毎週月～金曜日/午前9時15分～午後0時15分、午後1時～4時

生活衛生室 ☎072-952-6165
●飲用水・井戸水検査・浄化槽放流水・プール水・浴槽水検査【有料、予約制】 依頼の際はお問い合わせください。
●腸内細菌検査【有料】 毎週月・火・水曜日/午前9時30分～正午
●寄生虫卵検査【有料】 毎週月～木曜日/午前9時30分～正午
●室内のホルムアルデヒド・VOC測定【有料、予約制】 依頼の際はお問い合わせください。
●飼えなくなった犬の引き取り窓口 4月から犬・ねこの相談室 藤井寺分室(☎072-937-1101)に変更となりました。要事前相談 毎週月・水曜日/午前9時30分～正午 ※印鑑持参、有料

市税の夜間納税相談と収納

問合せ ▼課税に関する場合は、課税課
▼納税に関する場合は、納税課

納税課では、5月30日(木)、31日(金)は午後8時まで、市税の夜間納税相談と収納を行います。

昼間、仕事などで忙しい人や未納の市税がある人はご利用ください。

■市税の納付は便利な口座振替で
市税の納付に口座振替をご利用になると、金融機関などへ納付に行かなくても、納期限に指定の預金口座から自動的に振替納付されますので、便利で安全です。

□座振替の手続きは、取引のある金融機関や郵便局・ゆうちょ銀行または、納税課窓口へ申し込んでください。一度手続きされますと、毎年自動的に継続されます。

問合せ 納税課

大阪府からのお知らせ 自動車税の納期限

自動車税の納期限は5月31日(金)です。納税通知書に記載の金融機関、ゆうちょ銀行または郵便局、コンビニエンスストアなどで納期限までに納めてください。

問合せ 大阪府自動車税コールセンター(☎0570・020156)

ひとり親家庭等のための **参加無料**
就業支援講習会受講生募集

社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の母・父子家庭の父および寡婦の人を対象に下記講座の受講生を募集しています。

申込み 希望講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号(自宅・携帯)、受講動機、過去に本連合会において受講した講座名、保育の有無(対象は2歳～就学前)を記入の上、往復はがきで〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13大阪府谷町福祉センター内 大阪府母子家庭等就業・自立支援センターへ(当日消印有効)。応募多数の場合は、抽選となります。

問合せ 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター (☎06-6762-9995、9498)

講座	募集期間	とき	ところ	教材費	定員
パソコン初級講座	4/15~5/15	6/15~8/3 (土曜日) 全8回	大阪府谷町福祉センター	5000円	25人
	7/15~8/15	9/15~11/3 (日曜日) 全8回	東大阪市男女共同参画センター・イコラム	5000円	23人
	8/20~9/20	10/20~12/15 (日曜日) 全8回	高槻総合市民交流センター内男女共同参画	5000円	25人
パソコン中級講座	6/10~7/10	8/10~9/28 (土曜日) 全8回	大阪府谷町福祉センター	7000円	25人
簿記3級・弥生会計入門講座	7/7~8/7	9/7~12/7 (土曜日) 全12回	大栄総合教育システム 梅田会場	5500円	30人

労働
 仕事を探しているひとり親家庭などの皆さんの就職・転職・職場の悩みなどについてご相談に応じます。
 ▼働きたい人には情報提供、職業紹介
 ▼面接に備えて就職セミナー
 ▼困ったときにヘルパー派遣

母子福祉センター
講座・教室のお知らせ
 母子家庭の母および寡婦の人を対象に就労支援を目的として行います。
 ▼パソコン講座(初めてのパソコン)

とき 6月3日・10日・17日・7月1日・8日・22日(月) 午後7時~9時
 ▼英会話教室 とき 毎月第1、3、火曜日(月により1回の場合あり) 午後2時30分~3時30分
 ▼洋裁教室 とき 毎月第2、4、木曜日(月により1回の場合あり) 午後7時~9時
 ▼和裁教室 とき 毎月第1、3、水曜日(月により1回の場合あり) 午後7時~9時
 ところ 総合福祉会館
 費用 ▼パソコン講座 テキスト代1000円 ▼洋裁・和裁教室 材料費(実費)
 申込み 電話・郵送・直接のいずれかでお申し込みください。 ※申し込み多数の場合は抽選。

国民年金任意加入制度 について
 20歳から60歳までの40年間(480月)、すべての保険料を納めた場合に満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。
 保険料の納め忘れなどにより、納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料納付済期間および保険料免除期間などが原則として25年必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することがあります(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限る)。
 また、海外に在住する日本国籍の人も国民年金に任意加入することができます。
 任意加入の保険料は、原則口座振替により納付することになっていきます。手続きは保険年金課まで。
問合せ 保険年金課、天王寺年金事務所(☎06-6772-7531)

健康と安全な麺に 愛を込めて生きる
 株式会社オオタメン(東新町1丁目) 代表取締役社長 太田年明さん

●祖父の代から続く製麺業
 昭和3年に祖父が創業した「太田氷問屋」から、父の代で「太田製麺所」となり、昭和59年に法人化と同時に現在の社名に改名しました。
 うどん・そば・焼きそば・生ラーメン・生パスタのほか、おだしやラーメンスープも手がけています。

●「あなたの専用麺をつくります」
 オーダーメイドを得意としており、多くのうどん店・ラーメン店から専用麺の製造をご用命いただいています。麺ブームが下火になり、材料の値上がりにも苦慮しながらも、各お店から「オオタメン」をご指名いただけることは大変光栄に思っています。

●松原ブランドの開発
 2011年に行われた第2回まつばらマルシェでは、JA大阪中河内との共同開発により市内で生産されたコマツナをたっぷり使用した「健康コマツナ麺」をお披露目しました。

●午前3時半出社の生活リズムで、自ら工場に立つ
 住宅地の真ん中に工場があり早朝から操業しているため、地域の皆様のご理解にはとても感謝しております。「地域と共に」をテーマに、常に地域貢献を考えています。

●いかにいい麺を作るか
 「高品質の製品を作りながら、できるだけ安い値段で多くのお客様にお召し上がりいただく」と言うのが、我が社の挑戦です。同じ製品でも少しづつレベルアップを図り、皆さんに「さすがはオオタメンだ」と思わせるような、感動を呼ぶ製品作りに取り組んでいきたいと思っています。
問合せ 産業振興課

消費生活
農産物直売所
街の駅「畑のつづき」松原店
 市内の農家が生産した新鮮な旬の野菜や果物を販売しています。
 とき 月~土曜日(ゴールデンウィーク中も日曜日以外の祝日は開催) 午前9時30分~午後3時30分
 ところ JA大阪中河内松原支店北隣り
問合せ JA大阪中河内松原営農経済センター(☎331-1881)、産業振興課

「市役所やケアマネジャーの紹介で」と偽り、「介護保険を使えば無料で工事ができる」または「介護申請も任せて」と、高齢者世帯をおよび居間に高齢者のみになる家庭を狙った、悪質な訪問販売業者による住宅改修の被害が出ています。
 介護保険サービスを適用する住宅改修(被保険者本人1割負担・審査・制限有)につきましても、原則として要介護などの認定結果が通知された後に住宅改修申請手続きをしなければなりません。これは認定結果が非該当になれば、保険適用ができません。本人負担が1割となり、被保険者本人の不利となるからです。
 なお、次のような場合には、介護保険の支給が受けられず、全額被保険者の自己負担となりますので、特にご注意ください。
 ◎市からの許可が下りる前に工事が始まっている場合、または、既に工事が完了している場合
 ◎支給限度額の20万円を超えた部分
 ◎被保険者本人が住宅改修費用の1割を事業者が支払わない場合
 不審な業者が訪問した際には、市役所のほか、高齢者の総合相談窓口として、国道309号を境に西側地域では松原市地域包括支援センター

ご注意下さい!
悪質な住宅改修のトラブルが急増しています

上下水道
水道フェアを開催します
 6月4日
 6月1日~7日は「水道週間」です。この機会に「水」について理解を深めてみませんか。上下水道部では、次のとおり水道フェアを開催します。
 とき 6月4日(火) 午前9時30分~午後4時30分
 ところ 市役所1階市民プラザ
 内容 松原市の水道水(高度浄水処理水と市販のペットボトル水の試飲予定)、アンケート調査・水道についての相談会・水ができるまでのパネル展示など
問合せ 上下水道総務課

徳洲会(☎334-3439)、東側地域では松原市地域包括支援センター社会福祉協議会(☎349-2112)がありますので、気軽にご相談ください。
問合せ 高齢介護課



年金1日相談

基礎年金番号を確認できる書類(年金手帳・年金証書など)をお持ちください。

※相談は、先着順にお受けします。
とき 5月16日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時
ところ 市役所8階802会議室
問合せ 保険年金課

国民年金付加年金制度について

毎月の国民年金保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加保険料の納付を希望する人は申請書の提出が必要です。申し込みは保険年金課まで。

●具体例 (付加保険料を10年間納付した場合)

◆付加保険料の納付額
400円×12月×10年=48,000円

◆付加年金の年金額
200円×12月×10年=24,000円

※48,000円の付加保険料の支払いで、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に加算されます。

留意事項 ▼付加保険料の納付は、申込月からとなります。
▼納付期限(対象月の翌月末)を経過して納付はできません。▼国民年

金基金に加入中の人、または免除(納付猶予)期間中の人は申し込みできません。▼付加年金は、物価スライド(増額・減額)はありません。
問合せ 保険年金課、天王寺年金事務所(☎06・6772・7531)



相談

司法書士無料相談

不動産の譲渡や相続、会社や法人の登記、地代・家賃などの供託、外国人の帰化、140万円までの民事紛争、筆界特定手続きなどに関する相談に無料で応じます。1人30分で要電話予約。
とき 5月24日(金) 午後1時～4時
ところ 市役所3階相談室
定員 先着6人
申込み 5月13日(月) 午前9時から
電話で市政情報室へ。

行政書士による無料相談

書類作成(遺産相続、遺言書、任意後見契約、NPO法人設立など)に関する相談および、外国人の帰化、各種営業許可申請に関する相談に無料で応じます。一人約30分で要予約。
とき 5月18日(土) 午後1時30分～4時

ところ ゆめニティプラザ市民サロン
定員 先着6人
申込み 大阪府行政書士会南大阪支部(☎3340150)



その他

|| 寄付 || ありがとうございました

▼3月29日、大阪ガス小さな灯運動南部支部(隈元英輔代表)様よりガスコンロを市にご寄付いただきました。市では、これらを生活習慣病予防・食育事業のより一層の充実のために活用していきます。
問合せ 地域保健課

労働力調査に ご理解をお願いします

「労働力調査」は統計法に基づき、国で実施する特に重要な調査です。調査をお願いする世帯には、知事が任命した「統計調査員」が訪問します。
問合せ 大阪府総務部統計課人口・労働グループ(☎06・6210・9198)

■「松原がんばる市民応援寄附金」
▼4月4日 松原商工会議所(川西修会頭)様
これからも、「松原がんばる市民応援事業」に有効に活用させていただきます。
問合せ 市長政策室

募集

- ▶募集人数 4人
- ▶業務内容 児童手当の書類受付事務、書類の内容確認および整理など
- ▶資格 エクセルなどの入力ができる人
- ▶勤務場所 子育て支援課
- ▶雇用期間・勤務時間
①6月3日～6月28日の月～金曜日
・午前9時～午後0時45分 2人
・午後1時～4時45分 2人
- ▶賃金 825円(1時間あたり)
- 面接試験日 5月14日(火)または15日(水) 午前9時～正午
※詳細は申し込み時にお知らせします。
- 申込み・問合せ 5月7日(火)～10日(金)の午前9時～午後5時30分に履歴書に必要事項を記入し、直接子育て支援課へ(郵送不可)。

アルバイト(事務補助員)

